

## ロンドン事務所

### 福祉緑書<sup>1</sup>及び白書の政策概要【英国】

1月に政府は、福祉緑書「福祉ニューディール政策：人々に働く権利を」(*A new deal for welfare: Empowering people to work*)を発行した。同政策は、福祉改革に真摯に取り組むと訴えて1997年から政権を握っている(以降それほど進展が見られていないが)三期目労働党政権の政策の中心をなすものと目されている。ただ、元閣僚であり、現EU委員であるピーター・マンデルソン氏は、あれは「吠えたことがない犬」であると話している。なお、同緑書は、デイビッド・ブランケット氏から2つ(雇用及び年金)の大改革を引き継いだジョン・ハットン雇用・年金大臣にとっても重要な意味を持つものと見られている。

緑書の第一の目的は、保守党政権が失業者数を抑えるために利用し、1990年代に急激な申請の上昇を見た就労不能給付<sup>2</sup>(incapacity benefit)の適正化であり、その狙いとしては、将来的に就労が見込める傷病者よりも、障害者に対する給付を確保することにある。また、緑書では、長期失業者の就業支援や、年齢による差別で就労の機会を奪われている高齢者、子供を抱えるシングルペアレンツへの対策を拡充するとしており、就業年齢層の80%の雇用をターゲットとしている。また、同緑書は、今までのように政府の独立行政法人(government agencies)だけによるものではなく、おそらく英国で初の米国式「福祉サービスの地方分権化」となる、長期失業者対策での地方自治体の役割を指定したことにおいて注目に値するものとなっている。そしてこれは、最も成果を上げたところには予算が増額されるというインセンティブを伴った、自治体と福祉関係独立行政法人による「都市共同体」の形成を促すことに繋がるであろう。さらに、緑書には、新たな地方住居手当(Local Housing Allowance)の適用を公営住宅だけでなく民間の賃貸住宅へも拡大することなどを柱とした住宅扶助<sup>3</sup>改革も盛り込まれている。

この緑書は、2006年2月に発行された保健白書「私達の健康、私達の介護、私達の発言：地域サービスの新たな方向性」(*Our health, our care, our say: a new direction for community services*)に続いて発表されたものである。同白書は、公共サービスにより一層住民の選択を導入しようとする政府の政策の中心をなすものと言われている。そこ

---

<sup>1</sup> 政府発行の政策書。

<sup>2</sup> 病気や障害によって働けなくなった人への給付金制度。受給者は失業者としてはカウントされない。

<sup>3</sup> 低所得者や無所得者に対する家賃補助。

には、NHS<sup>4</sup>と自治体がより緊密になり、地域保健や社会福祉の分野での協働を促進させるための提案も含まれている。白書は、診療所の診察時間延長や、専門医への照会を含む年次健康診断の全住民への拡大などにより、人々が治療をより居住地域に近い場所で受けられるように医療の提供先を病院から地域ケアへと移行することを目指している。また、白書では、介護ファイルの統合や、医療状態を基に最もふさわしい環境で介護を受けることを保障するサービス提供先の共有化など、高齢者介護の分野でも病院と自治体との協働を増加させるとしている。

また、下院では、2005年に発行された保健白書の内容を受けて、バーやレストランのような全ての室内の公共スペースでの喫煙を規制する法案の採決が2月に行われた。当初、政府は食事を提供する施設だけを規制の対象としていたが、全政党の下院議員からの批判を受けて、全面規制の方が優勢であった同法案の採択を自由投票とすることに合意した。実際、部分的な規制では、どこまでを食事の提供と見るのかなど、適用時に複雑になりすぎるとの意見が出ていた。また、採決においては、違反者に対する罰金を200ポンドから2500ポンドへと引き上げることについても投票を実施している。地方自治体協議会（Local Government Association）は、イングランドとウェールズに、スコットランドや北アイルランド、アイルランド共和国の禁煙法<sup>5</sup>との調和をもたらす2007年夏施行の同規制法案を歓迎している。

（参照）

<http://governancenotes.blogspot.com/2006/01/welfare-reform.html>

<http://governancenotes.blogspot.com/2006/01/health-white-paper.html>

<http://www.lga.gov.uk/PressRelease.asp?ISection=0&id=SX92A7-A7837648>

#### ロンドン自治体構造検討委員会の報告書【英国】

政府がグレーター・ロンドン・オーソリティー（以下「GLA」）の権限見直しに関する検討を行っているなか、ロンドン自治体構造検討委員会は、今月その最終報告書を発表した。同委員会は2004年2月にロンドン議会（GLA議会）に設置されたものであるが、その後、報告書で区の合併が提言されることを危惧していたロンドン区の反発を抑えるため、ロンドン区協議会（ロンドン区の連合組織（ALG））からの推薦者（区議会議員）が加わることとなった。同検討委員会は、1986年のグレーター・ロンドン・カ

---

<sup>4</sup> 国民医療保険サービス（National Health Service）。医療サービス全般を提供する国の公的機関。

<sup>5</sup> これらの地域では、数年前より部分的な公共スペースでの喫煙規制が実施されている。

ウンシル（GLC）の廃止と2000年のグレーター・ロンドン・オーソリティー（GLA）の創設<sup>6</sup>を除き、ロンドンの自治体構造に関する正式な検討が行われたのは1978年であり、当時と比べてロンドンは大きく変わったと主張している。

検討委員会の最終報告書では、ロンドンの自治体構造の変革に関する数々の提言がなされている。一般的には、多様な公的機関があるため複雑になっている構造を、ロンドン市民にとって意味をなすものとなるよう合理化すべきであるとしている。特に、中央政府が2000年以降も政府ロンドン庁（Government Office for London、以下「GOL」）を存続させ、非公選の国家公務員が同庁を通じて大きな権限を保持し続けていることは問題視されている。政府はGOLについても検討するとはしているが、それはイングランド各地域に設置されている政府地域庁の今後のあり方に関する幅広い検討報告として行われるものである。

最終報告書では、公的機関が新たな政策や変更を提案する場合には、その政策や変更が影響する地区の区議会議員に協議をするものとする、という区議会議員の権利の必要性が主張されている。また、ロンドン区が独自にビジネス・レイト<sup>7</sup>の率を設定・徴収できるようにし、GLAのプリセプト<sup>8</sup>についてはカウンシル・タックスとは別に徴収できるようにすることも提案されている。ロンドン市長に関する部分では、技能教育委員会を一つにまとめ、市長がその議長を務めることが提案されている。

副首相府は2005年11月にGLAの権限見直しに関する協議書を発表して意見募集を行っており、その回答期限は2月22日までとなっていた。政府機関やロンドンの政治的団体からも、政府協議書に対する一連の似た内容の回答書が提出されている。ロンドン市長ケン・リビングストン氏も副首相府に提案書を提出しており、例えば技能教育委員会と一般廃棄物について、それぞれ現在複数ある組織を統合して単一のロンドン広域組織を作り、その責任を市長に持たせることを提案している。そしてロンドン内の戦略的な公的住宅の供給に関する監督権限も要望している。ロンドン区協議会（ALG）は、市長が公的住宅の供給と技能教育に関する権限を得ることについては支持しているが、単一の廃棄物管理局の設置については反対している。

---

<sup>6</sup> グレーター・ロンドン・カウンシル（Greater London Council）は、1964年に創設されたロンドンの広域自治体で1964年～1986年まで存続したが、1986年に当時のサッチャー保守党政権により廃止された。その後ロンドンには広域自治体が存在していなかったが、1997年に政権を獲得した労働党は、ロンドン自治体の復活を選挙公約に掲げており、その公約どおり2000年にグレーター・ロンドン・オーソリティー（GLA）が発足した。

<sup>7</sup> ビジネス・レイトはノン・ドメスティック・レイトとも呼ばれる居住用資産以外の資産に課せられる税金である。もともとは地方税であったものが1990年にサッチャー保守党政権により国税化されている。なお、その税収は一旦国庫に納められた後、各地方自治体の成人人口数に応じて分配されている。英国の地方税はカウンシル・タックスのみとなっている。

<sup>8</sup> 直接的な税金徴収を行う権限を持たないGLAが、課税団体であるロンドン区及びシティに対して、自己のカウンシル・タックスの徴税を依頼するために発行する課税徴収命令（precept）のこと。

なお、ロンドン区の数について意見を表明している団体や政党はない。保守党は、GLA が新たに得る権限は中央政府から委譲されるべきものであり、区から委譲されるべきではないと強く主張している。ロンドン区の数と権限についての検討は、2004 年 6 月のロンドン議会議員選挙で保守党が最大政党となったことを受け、同年 7 月にロンドン自治体構造検討委員会の検討対象から外された。ロンドン区の淘汰を推進すべきとする主張や、一時ロンドン市長がロンドン議会を区のリーダーで構成される議会に置き換えるべきだとコメントしたことなどにより、区の数や権限についての注目は弱まった。なお、リビングストン市長は、ロンドン区の数に現在の 32（シティを除く）から 5 へ減らすことを希望していることで知られている。

GLA の権限見直しに関する副首相府の検討は、2005 年 5 月の総選挙時の労働党マニフェストで公約の一つとして掲げられていたことを受けて、2005 年 9 月に始められたものである。もっとも GLA の成立後わずか 5 年で権限見直しを行うのは時期尚早との意見が当初は出されていた。しかし、今回の副首相府の協議書は、バーミンガムやマンチェスターといったイングランドの大都市に、構造改革の代わりに権限を委譲することで、GLA スタイルの自治体構造の導入を動機づけるねらいがあったともいわれている。労働党と密接に関連している影響力のある政策研究所がそのような都市全体を管轄する戦略的な市長制度を提案する報告書を発表したにもかかわらず、これまでのところバーミンガムとマンチェスターの両市はその構想を拒否している。

ロンドン自治体構造検討委員会は、現在進行中であるイングランドの地方自治体の今後のあり方に関するライオンズ卿の報告書<sup>9</sup>にも影響を与うるものであることを希望している。将来の自治体の数に関する検討がスコットランドとウェールズで行われており、最近発表された北アイルランドの報告書では、自治体数を 26 から 7 へ減らすことが提案されている。

## 参照

[http://www.london.gov.uk/assembly/review\\_powers.jsp](http://www.london.gov.uk/assembly/review_powers.jsp)

<http://www.apse.org.uk/06-01.pdf>

<http://www.alg.gov.uk/doc.asp?doc=16679&cat=935>

[http://www.london.gov.uk/view\\_press\\_release\\_a.jsp?releaseid=7144](http://www.london.gov.uk/view_press_release_a.jsp?releaseid=7144)

---

<sup>9</sup> もともとは 2004 年に政府が地方財政制度改革のためにライオンズ卿に委託した地方財政制度調査のことであったが、副首相府の地方自治 10 ヶ年構想を受けて、同卿への調査委託事項がイングランド内の地方自治体の役割や機能を含むものに拡大され、調査期限も 2006 年末までに延長されている。

## 自由民主党の党首選び【英国】

### （党首選）

1月7日にチャールズ・ケネディー氏が自由民主党党首の座を降りることを表明したことで、一ヶ月にわたる彼の進退騒動が収束し、それと同時に次期党首選びが幕を開けた。ケネディー氏は健康状態と党首としての能力が取りざたされており、辞任を求める声が党内から上がっていた。彼がアルコール依存症の治療を受けていることがマスコミに暴露されてからも、当初は党首辞任の要求を拒み、他の候補者との党首選を訴えていた。しかしながら、自由民主党議員62名中、25名が党首辞任要求書に署名し、遂に党首辞任を発表するに至った。彼が党首の座に着いたのは1999年で、1988年から党首を務めていたパディー・アッシュダウン氏の辞任に伴う党首選挙により選出された。歴代、自由党はその党首に悩まされており、1975年にはジェレミー・ソープ元党首が、無罪が宣告されたものの同性の愛人の殺害容疑で訴えられ、またパディー・アッシュダウン前党首も恋愛沙汰が元で辞任に追い込まれた。

1月25日の党首選候補者締切日までに、ミン・キャンベル、サイモン・ヒューズ、クリス・ヒューン、マーク・オートンの4人の候補者が名乗りを上げた。しかし、マーク・オートン氏が男娼との情事がマスコミで取り上げられ出馬を取り下げた。また、サイモン・ヒューズ氏も新聞社が彼の私生活を調査したところ、同性愛者であることが明らかになった。

### （自由民主党）

同党は、英国の第三党であり、2005年の選挙では同党にとって史上最多数となる62名の候補者が当選した。スコットランド議会では、労働党と連立を組んでおり、また、多くの地方議会においても議員を抱えている。

自由民主党は、自由党と1981年の結党以来の選挙協力が持たれていた社会民主党が、1988年に統合して誕生した。自由党は過去には英国における主要政党であり、保守党と並び19世紀の英国の政権を担ってきたが、1924年に初めて労働党（自由党を見切った議員が1900年に立ち上げた）政権が誕生してからは、影が薄くなり、20世紀になってからというものの第三党の地位に甘んじてきた。1980年代初頭、労働党内ではヨーロッパ共同体からの離脱を主張する意見が主流であり、それらの議論により労働党から飛び出したのが社会民主労働党で1981年に誕生した。

1988年の統合により、国会における党の存在感は少し増したが、1992年、1997年、2001年の選挙を経て、チャールズ・ケネディー党首の下での2005年の選挙が、党史上最多の当選者を輩出するものであった。とは言うものの、当選者の多くが僅差での勝

利であったため次期選挙でも厳しい戦いが予想される。

この数年の間、自由民主党内では、労働党と共同歩調を取るべきか否か、保守党寄りに路線を改めるべきかどうかといった議論が重ねられてきた。この議論は結党以来から党内にくすぶり続けたもので、明確な方向を見出せぬまま今に至っている。党内左派は、社会派リベラルと自認する一方で、党内右派はより自由な市場経済政策を標榜し、2004年に同グループにより出版されたエッセーにちなんで、「オレンジブック・マーケット・リベラル」と名乗っている。

(メン・キャンベル氏)

党首選に真っ先に名乗りを上げたのは、メン・キャンベル氏であった。副党首である彼は、ケネディー前党首の辞意表明後、党首としての責務を暫定的に引き継ぎ、クリスマス時期には年明けにケネディー前党首の辞任を発表するものと噂される立場であった。彼は次期党首候補として同党議員の人気を博し、党内の外交部門の代表者、特に対イラク戦争参加に立ち向かった人物として名高い。弁護士として、また1964年には英国代表として東京オリンピックに参加した経験を持っており、2004年には政治家としての功績を称えられ、女王陛下よりナイトの爵位を与えられた。彼は今回の最も有力な候補者であり、政策上の右、左の議論に巻き込まれない正統派の自由民主党議員である。しかしながら、国会討論の場での彼のパフォーマンスは精彩に欠け、今一つの滑り出しであった。64歳という彼の年齢は、新しい保守党党首デーヴィット・キャメロン氏の39歳と比べても対照的であり、トニー・ブレア首相との論戦での不安が拭い切れない。

(サイモン・ヒューズ氏)

サイモン・ヒューズ氏は自由民主党の下院院内総務の職についており、ロンドン市長選に得票数第三位で敗れた後は、チャールズ・ケネディー党首の下、2004年まで内務担当を代表する座に着いていた。彼は1983年のバーモンズリーの補欠選挙において自由党、社会民主党の相乗り候補者として出馬した。労働党の対立候補者であり、同性愛者の権利を求めるピーター・タッチェル氏がメディアにより中傷されたのを追い風に労働党の安定地盤を崩して勝利をものにした。現在、54歳の彼は、党内の社会自由派として、高負担政策と人権擁護を支援し、党内でも最も左派に属する。

(クリス・ヒューン氏)

2005年の選挙で初当選したクリス・ヒューン氏、党首選に名乗りを上げるまでは、党内でもあまり知られていなかった。国会議員当選以前は、ロンドン・シティーの金融業者、ジャーナリストとして働いた後、1999年からは欧州議会議員として活躍していた。現在は51歳であるが、今回の党首選候補者の中では最年少であり、市場経済の自由化推進派で党内右派に属する。今回の党首選候補者の中ではデーヴィット・キャメロン

保守党党首の好敵手と見られている。

(結果)

党首選挙は7万3千人の郵便投票により争われ、3月1日に締め切られた。

党員の72%が投票(投票数は52,036票)した選挙の結果、57%の得票率でメン・キャンベル氏が党首に選ばれた。彼の選挙運動が今一つだったこともあり、クリス・ヒューン氏の追い上げも噂されたが、先行したキャンベル氏が逃げ切る形で勝利を収めた。党首選の結果は春の党大会で発表され、キャンベル氏による党首として初めてのスピーチが行われた。

第1回目の投票では、キャンベル氏 23,264 票、ヒューン氏 16,691 票、ヒューズ氏 12,081 票。第1回目の投票で第3位であったヒューン氏の得票が上位2名に再投票された最終投票結果は、キャンベル氏 52,036 票、ヒューン氏 21,628 票であった。

参考

[http://news.bbc.co.uk/1/hi/in\\_depth/uk\\_politics/2006/liberal\\_democrat\\_leadership\\_contest/default.stm](http://news.bbc.co.uk/1/hi/in_depth/uk_politics/2006/liberal_democrat_leadership_contest/default.stm)

#### 4年ぶりに広範囲の公共サービス・ストライキ【ドイツ】

2006年2月6日、バーデン・ヴュルテンベルク州において公共サービスの職員がストライキを始めた。州と地方自治体を対象にした、いくつかのサービス分野に及ぶ広範囲のストライキは14年ぶりである。州及び地方自治体が報酬の増額なしに現在の週38.5時間の労働時間を延長することを求めたことがストライキの背景である。去年の秋に合意された連邦レベルと地方自治体レベルをカバーする枠組み契約は、地域別に条件を定めることを予定していたが、実際に詳細についての交渉が開始された今、その難しさが明らかになった。また、州レベルでは枠組み契約さえも成立しなかったため、病院や大学などもストライキの対象となっている。たとえば、バイエルン州は、労働時間を週42時間まで延長することについて交渉していたが、公共セクターの最大労働組合ベルディー(Ver.di)は、報酬の増額なしの労働時間延長は報酬の9%カットに相当し、週40時間までの延長でも4%カットに相当すると発表している。

バーデン・ヴュルテンベルク州ではストライキが2月6日に始まり、早くも他州に拡大した。労働組合員がその他の7州でのストライキの実行について投票し、相次いでス

トライキに入ることとなっていた。市町村においては主にゴミ収集や公立幼稚園など市民の生活に大きな影響を与えるサービスがストライキの対象となり、州レベルでは病院や大学が対象となった。市民にとってかなりの迷惑となるが、ストライキの始まった頃には市民からの支持率はかえって高かった。

市民生活への影響の程度は所によって差がある。バーデン・ヴュルテンベルク州においては、道路掃除などについてストライキ時の一時的なサービス補填対策をとっていたとのことであり、また除雪作業などの緊急サービスについては自治体と労働組合の緊急時対応策が事前に合意されていた。しかし、家庭ごみの収集については、市民はしばらくはごみを出さないように指示されていた。ハンブルク市ではストライキが2月14日に開始されていたが、ここでは特にごみ収集と道路掃除に重点を置いたのにも関わらず、市では補填措置を取っていなかったため、早くも路上に散乱しはじめたごみが問題となった。

このような状況もあり、ハンブルク市で最初に交渉が決着し、ストライキは3月1日に終了した。今後、相当複雑な労働時間と報酬に係る取り決めを結ぶ予定である。その取り決めは、50歳を超える管理職員（つまり比較的高給料の職員）で、子供が12歳以上である場合には、週労働時間は40時間に延長、50歳以下で子供がいない人は39.5時間に延長、50歳以下で、12歳以下の子供がいる人、または給料が定額で50歳以上の人は現在同様38.5時間、というものである。

労働組合の代表者は、このような交渉結果は他州のモデルとなりうると述べていたが、雇用者側はハンブルク市のケースは特別であるとの反応がほとんどであった。ハンブルクは州であると同時に市でもあり、他州と比べれば規模が小さいので、州側代表者には、広域州ではとてもこのような高くつく妥協案を受け入れないという意見が多かった。バーデン・ヴュルテンベルク州の交渉は3月2日に決裂し、ストライキは再び拡大され、今まで参加しなかったニーダーザクセン州のいくつかの病院と大学もストライキに入ることとなった。

ドイツ市町村連盟（Deutscher Städte-und Gemeindebund）の事務局長は、「ストライキが長く続けば、地方自治体は現在よりもサービスを企業に委託する誘因となる」と警告している。そして、「秋に結んだ枠組み契約は、そうならないように配慮されていたが、現在のストライキはまったく逆方向に働いて、厳しい財政状況に置かれている地方自治体によっては経費削減が必須課題で、人事コストの増加につながるような対応を採るのは不可能である。」と述べた。すべてのストライキが終結するまでには、まだしばらく時間がかかる見込みである。

#### 参照

Land Baden-Württemberg Internet-Nachrichten: „Flächendeckender Streik im öffentlichen Dienst beginnt am Montag“;

<http://www.baden-wuerttemberg.de/de/Meldungen/113551.html>

„Neuer Anlauf zur Lösung des Tarifkonflikts im öffentlichen Dienst“;

<http://www.baden-wuerttemberg.de/sixcms/detail.php?id=115268&referer>

Deutscher Städte- und Gemeindebund im Internet: „Streik: Kommunen drohen mit Privatisierung“

[http://www.dstgb.de/index\\_inhalt/homepage/index.phtml](http://www.dstgb.de/index_inhalt/homepage/index.phtml)

Der Spiegel im Internet: „Massenstreik begann mit der Frühschicht“;

<http://www.spiegel.de/wirtschaft/0,1518,399238,00.html>

„Streiks weiten sich aus“;

<http://www.spiegel.de/wirtschaft/0,1518,400127,00.html>

„Besserverdiener arbeiten länger“;

<http://www.spiegel.de/wirtschaft/0,1518,403772,00.html>

„Ver.di weitet Streiks aus“;

<http://www.spiegel.de/wirtschaft/0,1518,403879,00.html>

„Althaus plädiert für 42-Stunden Woche“

<http://www.spiegel.de/wirtschaft/0,1518,404224,00.html>

## 南ドイツに大雪【ドイツ】

2月は南部ドイツにとって大雪の季節となった。普段より降水量が多く、公的施設及び民間の建物に及ぶ被害が多額に上り、死亡者や重軽傷者の出る事故も発生した。地域により、積雪は2メートル以上となり、交通への影響はもちろん、住宅に対する危険も増した。日本の雪国でもよく知られているように、このような大雪には大変な重さがあり、屋根から下ろさなければ、家屋が崩壊する恐れがある。

大雪のピーク時にはバイエルン州の7郡が緊急事態を宣言し、危険性の一番高い施設からの避難も実施された。郡の緊急事態宣言は、消防、救急サービスなどすべての公共緊急対応機関に発令され、そのコストは郡が背負うこととなる。今回は、消防以外にも軍のバイエルン州中隊も屋根からの除雪に加わった。危険性が高い作業であり、その途中で屋根から落ちたり、窓からビルの中に転落したりする事故が発生し、一人の消防士が死亡し、消防士一人と兵士一人が重傷を負った。また、道路の状況により交通事故も多発し、死亡者は二人、重軽傷者も多かった。

もちろん、地方自治体にとってこのような緊急事態に必要な対応を行うことは財政的な負担となる。ドイツでは、ボランティア消防員が仕事を休み、消防勤務に従事する時、企業がそのコストを自治体に請求することができる。そのために、各州に州及び地方自治体による災害基金があり、地方自治体はこの基金から補償を受ける。軍隊の援助、そ

して連邦技術支援隊（Technisches Hilfswerk）の出動については、バイエルン州は連邦内務省にその費用を負担するよう要請している。しかし、住宅の除雪作業など個人所有の不動産に対する援助に関しては、地方自治体が個人に請求する可能性がある。しかし、実際に地方自治体がそのような請求をするかどうかはまだ不明である。

3月に入ってもまだ雪が続き、今年の冬は長くて厳しい。地球温暖化とよく言われているが、ひょっとしたら将来においても南ドイツの地方自治体はこのような大雪と、もっと頻繁に戦うこととなるかもしれない。

#### 参照

Die Süddeutsche im Internet: „Der Freistaat zahlt – aber nicht alles“;

<http://www.sueddeutsche.de/panorama/artikel/946/69877/>

„Oberbayern fräst sich frei“;

<http://www.sueddeutsche.de/panorama/artikel/53/69983/>

„Winterchaos fordert ersten Toten“;

<http://www.sueddeutsche.de/panorama/artikel/926/69857/>

Der Spiegel im Internet: „Katastrophenalarm: Bayern versinkt im Schnee“

<http://www.spiegel.de/panorama/0,1518,400060,00.html>

„Schneechaos in Bayern: Katastrophenstab plant Evakuierungen“

<http://www.spiegel.de/panorama/0,1518,400166,00.html>